

※ 遠紋地域人材開発センターより お知らせ ※

# 技能講習等 実施のご案内



## ◆ 講習科目・日程・受講料

### ① 小型車両系特別教育（機体質量3t未満）（13時間コース）

令和6年 10月 22日（火）～ 23日（水）

受講料 19,000円（消費税10%対象:消費税額 1,727円）

※「受講資格」 満18歳以上の方

### ② 保護具着用管理責任者講習（6時間コース）

令和6年 10月 24日（木）

受講料 20,000円（消費税10%対象:消費税額 1,818円）

### ③ 車両系建設機械（整地等）運転技能講習（14時間コース）

令和6年 10月 29日（火）～ 30日（水）

受講料 47,000円（消費税10%対象:消費税額 4,273円）

※「受講資格」 大型特殊自動車運転免許所有者または普通免許を所有し3t未満の小型車両系特別教育を修了し、修了後小型車両系の実務経験が3ヶ月以上ある方（証明必要）

- ◆ 実施教習機関 北海道労働局長登録教習機関  
株式会社 PCT 北海道教習所
- ◆ 開催場所 遠紋地域人材開発センター（遠軽町岩見通北10丁目）
- ◆ 受講申込期限 10月 2日（水） 定員になり次第締め切ります
- ◆ 受講申込み 遠紋地域人材開発センター  
及び問い合わせ先 （遠軽町岩見通北10丁目1番地4）  
（電話：0158-42-4037）